

平成 26 年度 特許庁産業財産権制度各国比較調査研究等事業

ASEAN 主要国及び台湾における特許及び商標の
審査基準・審査マニュアルに関する調査研究報告書
【商標編】

平成 27 年 3 月

一般社団法人 日本国際知的財産保護協会

AIPPI・JAPAN

2. インドネシア

2. 1 インドネシアにおける商標関連法規

インドネシアにおける商標関連法規は、以下のとおりである。

- ・ 商標法 2001 年法律第 15 号改正⁸⁷
- ・ 商標登録手続に関する規則 1993 年政令第 23 号改正⁸⁸
- ・ 商標登録のための商品・役務の分類に関する規則 1993 年政令第 24 号⁸⁹
- ・ 商標審判委員会に関する規則 1995 年政令第 32 号⁹⁰
- ・ 商標法条約批准に関する規則 1997 年大統領令第 17 号

⁸⁷ インドネシア商標法

http://www.dgip.go.id/images/adelch-images/pdf-files/uu_pp/uu_no_15_th_2001.pdf (インドネシア語)
(最終アクセス日: 2014 年 8 月 22 日)

http://www.jpo.go.jp/shiryou/s_sonota/fips/pdf/indonesia/shouhyou.pdf (日本語)
(最終アクセス日: 2014 年 8 月 22 日)

⁸⁸ インドネシア商標登録手続に関する規則

http://www.dgip.go.id/images/adelch-images/pdf-files/uu_pp/pp_23_1993_tata_cara_permintaan_pendaftaran_merek.pdf (インドネシア語) (最終アクセス日: 2014 年 8 月 22 日)

http://www.jpo.go.jp/shiryou/s_sonota/fips/pdf/indonesia/shouhyou_kisoku.pdf (日本語)
(最終アクセス日: 2014 年 8 月 22 日)

⁸⁹ インドネシア商標登録のための商品・役務の分類に関する規則

<http://www.dgip.go.id/merek/referensi-hukum> (インドネシア語) (最終アクセス日: 2014 年 8 月 22 日)

http://www.jpo.go.jp/shiryou/s_sonota/fips/pdf/indonesia/syouhin_service.pdf (日本語)
(最終アクセス日: 2014 年 8 月 22 日)

⁹⁰ インドネシア商標審判委員会に関する規則

http://www.dgip.go.id/images/adelch-images/pdf-files/uu_pp/pp_32_1995_ttg_kbm.pdf (インドネシア語)
(最終アクセス日: 2014 年 8 月 22 日)

http://www.jpo.go.jp/shiryou/s_sonota/fips/pdf/indonesia/syouhin_service.pdf (日本語)
(最終アクセス日: 2015 年 1 月 6 日)

2. 2 インドネシア知的財産庁で作成されている審査基準関連資料及びその概要

インドネシア知的財産総局(Directorate General of Intellectual Property Rights: 以下「DGIPR」)においては、以下の審査基準関連資料が作成されているとの情報は得たが、庁内の内部資料であり、非公開である。

①商標実体審査のためのテクニカルガイドライン

(Petunjuk Teknis Pemeriksaan Merek) (インドネシア語版)

(Technical Guide for Mark Examination) (英語版)

2004年作成

総ページ数: 25 ページ

概要:

本ガイドラインは、商標審査官が審査義務を行う際に庁内で利用することを目的とした業務標準である。審査処理に関する統一性、類否判断の統一、商品・役務の分類に関する判断の統一を目的とし、例示して説明をしている。本ガイドラインの構成は以下のとおりである。

第1章 序章

A 背景

B 意義と目的

第2章 商標

A 商標の定義

B 商標の種類

第3章 登録できない商標

A 商標法第4条により登録できない商標

B 商標法第5条により登録できない商標

第4章 主要部における類似

A 理解

B 詳細説明

第5章 同じ種類の商品及び/又は役務

第6章 結び

2. 2. 1 審査基準関連資料の法的な位置付け及び法的拘束力

①商標実体審査のためのテクニカルガイドライン

本ガイドラインは「本文書は商標審査官が審査業務を行うために庁内部で使用する業務標準である。」と位置付けられている。本ガイドラインは法的拘束力のない指針であり、裁判では参考にはされない。

2. 2. 2 審査基準関連資料の作成及び改訂

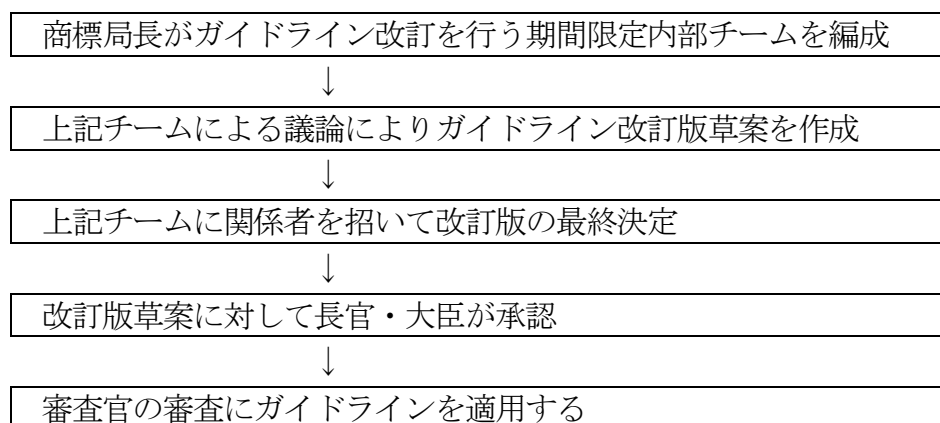
(1)審査基準関連資料改訂の理由

審査基準関連資料の改訂理由としては、次の理由が挙げられる。ただし、これまで改訂の実績はなく、今後改訂が行われる場合の取り扱いである。

- ・ 関係法令の変更
- ・ 判決による解釈の変更
- ・ 審査業務において問題を見つけた場合

(2)審査基準関連資料の改訂の流れ

DGIPR における審査基準関連資料の作成及び改訂の流れは下記のとおりである。ただし、これまで改訂の実績はなく、今後改訂が行われる場合の取り扱いである。



2. 2. 3 審査基準関連資料の改訂の頻度

DGIPR が作成している審査基準関連資料などの更新頻度並びに最新の改訂・発行時期は以下のとおりである。

①商標実体審査のためのテクニカルガイドライン

発行時期: 2004 年
改訂の頻度: 不定期
最近の改訂時期: 未改訂
改訂概要: 発行以来、改訂されていない。

2. 3 商品・役務の区分に関して

インドネシアはニース協定に加盟しており、商品・役務の区分の分類に関して、ニース協定に基づく国際分類を採用している。指定商品・役務の区分及び表示の判断方法、商品・役務の類否の判断方法については以下のとおりである。

2. 3. 1 指定商品・役務の区分及び表示の判断方法

指定商品・役務の区分及び表示の判断に関して具体的に記述された資料はない。ただし、DGIPR には、願書の商品・役務の区分に関しての確認は専門の部署(分類課)が実施し、統一性を確保している。

2. 3. 2 商品・役務の類否の判断方法

商品・役務の類否の判断に関して、公開していない審査基準に照らして判断している。

基準名: 商標実体審査のためのテクニカルガイドライン 第 5 章 同じ種類の商品及び役務

商品・役務の類似パターンとして、「商品と商品」、「役務と役務」、「商品と役務」の類似のケースが見受けられるとしてそれぞれのケースについての類似判断基準を記載している。ただし、JPO の「類似商品・役務審査基準」に相当する具体的な類似基準を記載した資料はない。

2. 4 審査基準関連資料の内容について

DGIPR が作成している審査基準関連資料において、下記項目に該当する箇所は以下のとおりとされている。

2. 4. 1 自国以外の歴史上の人物名からなる商標登録出願に関する規定

以下のような関連の記載はあるものの、自国あるいは自国以外の有名な人物の区別はしていないようである。

基準名: 商標実体審査のためにテクニカルガイドライン
第4章 主要部における類似
B 詳細
図形又は文字商標
3. 文字商標と色彩

上記「3.文字商標と色彩」中において「有名な人物の名前、写真あるいは他方当事者の法的主体から構成されるあるいは類似する場合、商標の資格のある組織の書面での合意がなければ商標の登録出願は拒絶される。」とされている。

2. 4. 2 地理的表示・原産地呼称を商標として登録するための規定

インドネシアにおける地理的表示・原産地呼称を商標として登録するための規定は以下のとおりである。

(1)地理的表示・原産地呼称を保護する法律(制度)

インドネシアにおいて地理的表示・原産地呼称は、商標法(第 56～60 条)によって、地理的表示あるいは原産地呼称として保護される。

(2)地理的表示・原産地呼称の主体要件の審査、資料、プロセス等

商標法第 56 条により、地理的表示の登録を受けることができる者は、その地域において天然生産物等の事業を行っている者、手工芸品又は工業製品を製造する者等(協同組合、協会等)でなければならないとされている。企業が通常の商標を出願する場合、会社定款の提出が求められる。しかし地理的表示の出願においては出願人の主体要件の規定はなく、

また審査も行われなため、会社定款の提出の必要はない。

インドネシアでは地理的表示の保護を商標法から独立させるべく、2015年に地理的表示法の制定に向けて準備を進めている。新地理的表示法においては、出願人の主体要件の審査が行われ、会社定款の提出が求められる予定である。

2. 4. 3 登録要件や不登録事由に関する規定

(1)登録要件に関する規定

商標の登録要件は、下記のようにまとめられている。

基準名: 商標実体審査のためのテクニカルガイドライン

第2章 商標

A 商標の定義

B 商標の種類

A「商標の定義において商標の構成要件」、B「商標の種類において登録可能な各種商標」には例を挙げてある。

(2)不登録事由に関する規定

商標の不登録事由に関しては、下記のようにまとめられている。

基準名: 商標実体審査のためのテクニカルガイドライン

第3章 登録できない商標

A 商標法第4条により登録できない商標

B 商標法第5条により登録できない商標

商標法第4条及び第5条において、登録できない商標が規定されており、上記のA及びBはそれぞれ対応する審査基準である。Aは文章にて、Bは例を交えて説明がされている。

(参考) インドネシア商標法

第4条 商標は、善意のない出願人によってなされた出願に基づいては登録を受けることができない。

第5条 商標は、次に掲げる何れかに該当する場合は、登録を受けることができない。

(a) 現行法規、宗教規範、又は公序良俗に反するもの

(b) 識別力を有さないもの

- (c) 既に公共財産となっているもの, 又は
- (d) 登録を出願している商品又は役務の説明又は関連事項であるもの

2. インドネシア

(1) 知的財産庁

- Directorate General of Intellectual Property Right (DGIPR)

<http://www.dgip.go.id/>

(最終アクセス日: 2015年2月12日)

(2) 商標関連法規・規則等

- 商標法 2001年法律第15号改正

http://www.dgip.go.id/images/adelch-images/pdf-files/uu_pp/uu_no_15_th_2001.pdf

(インドネシア語) (最終アクセス日: 2014年8月22日)

<http://www.jpo.go.jp/shiryousonota/fips/pdf/indonesia/shouhyou.pdf>

(日本語) (最終アクセス日: 2014年8月22日)

- 商標登録手続に関する規則 1993年政令第23号改正

http://www.dgip.go.id/images/adelch-images/pdf-files/uu_pp/pp_23_1993_tata_cara_permintaan_pendaftaran_merek.pdf

(インドネシア語) (最終アクセス日: 2014年8月22日)

http://www.jpo.go.jp/shiryousonota/fips/pdf/indonesia/shouhyou_kisoku.pdf

(日本語) (最終アクセス日: 2014年8月22日)

- 商標登録のための商品・役務の分類に関する規則 1993年政令第24号

<http://www.dgip.go.id/merek/referensi-hukum>

(インドネシア語) (最終アクセス日: 2014年8月22日)

http://www.jpo.go.jp/shiryousonota/fips/pdf/indonesia/syouhin_service.pdf

(日本語) (最終アクセス日: 2014年8月22日)

- 商標審判委員会に関する規則 1995年政令第32号

http://www.dgip.go.id/images/adelch-images/pdf-files/uu_pp/pp_32_1995_ttg_kbm.pdf (インドネシア語) (最終アクセス日: 2014年8月22日)

http://www.jpo.go.jp/shiryousonota/fips/pdf/indonesia/syouhin_service.pdf

(日本語) (最終アクセス日: 2015年1月6日)

(3) 審査基準関連資料

審査基準関連資料は一般に公開されていない。